

平成30年度 第2回島根県道路メンテナンス会議

○日 時：平成31年 3月20日（水）

13：00～15：00

○場 所：松江国道事務所 3階大会議室
（松江市西津田2丁目6番28号）

議事次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- (1) 定期点検要領（技術的助言）の改定について・・・・・・・・資料－①
- (2) 平成30年度の取り組み・・・・・・・・資料－②
- (3) 自治体技術支援・・・・・・・・資料－③

4. 連絡調整

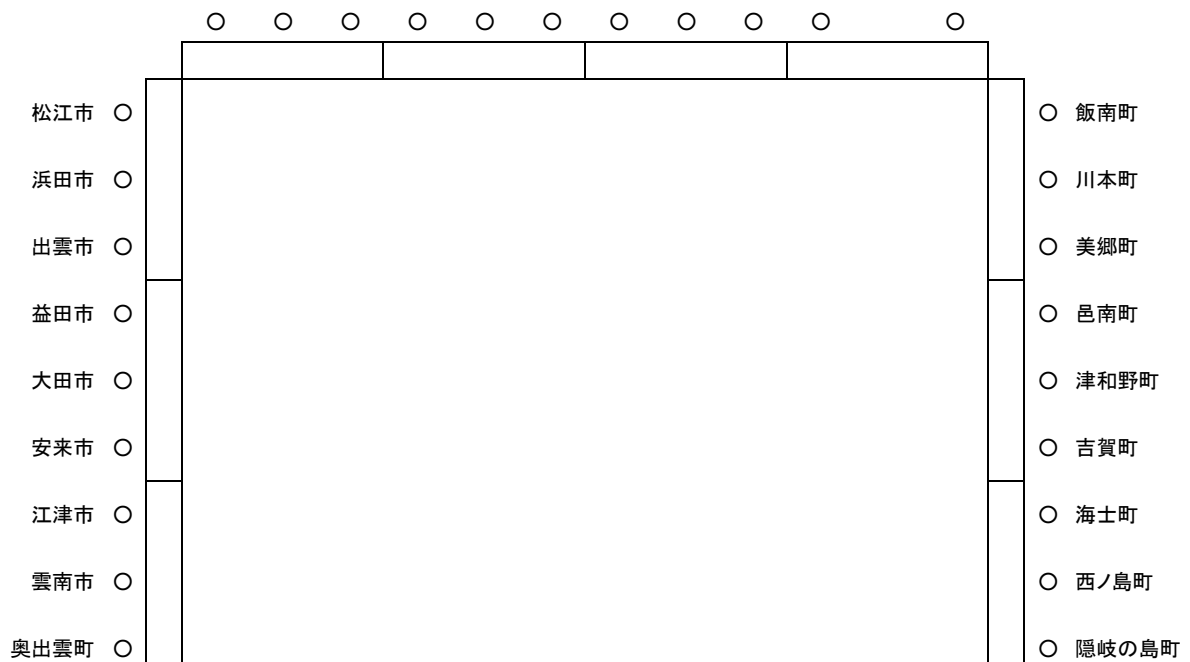
5. 閉 会

平成30年度 第2回島根県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	代理出席者	
				役 職	氏 名
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長	鈴木 祥弘		
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長	安野 聡		
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	—	副所長	鎌田 裕介
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長	大賀 隆宏		
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長	池森 徹		
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長	—	副所長	久行 高弘
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長	—	課長	大江 伸司
	松江市	都市整備部長	—	室長	坂本 達夫
	浜田市	都市建設部長	—	課長	鎌田 祐二
	出雲市	都市建設部長	—	係長	持田 良治
	益田市	建設部長	—	係長	金崎 正照
	大田市	建設部長	—	課長補佐	青戸 将典
	安来市	建設部長	花谷 吉文		
	江津市	建設部門参事	—	係長	松田 徹
	雲南市	建設部長	—	次長	渡部 克彦
	奥出雲町	建設課長	—	企画員	安部 俊光
	飯南町	建設課長	和田 真一		
	川本町	地域整備課長	—	課長補佐	伊藤 広龍
	美郷町	建設課長	添谷 正夫		
	邑南町	建設課長	土崎 由文		
	津和野町	建設課長	—	主幹	川崎 優一
	吉賀町	建設水道課長	—	課長補佐	増本 健治
	海士町	環境整備課長	—	主事	中根 健太
	西ノ島町	環境整備課長	村尾 育紀		
	知夫村	産業建設課長	—		欠席
	隠岐の島町	建設課長	田中 文男		
	国土交通省中国地方整備局 中国技術事務所	事務所長	—	副所長	森岡 敏幸
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長	佐々木 孝夫		
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	—	課長	藤原 宏志
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	藤原 浩幸		
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所		山本 俊彦		
			三好 健夫		
			山本 順也		
	島根県土木部 道路維持課		大野 利博		
			桐原 仁		
			田中 充		
			善家 修一		
			宅和 泰彦		
			加藤 章子		
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課		—		
西日本高速道路株式会社中国支社 千代田高速道路事務所 統括課		—			

平成30年度 第2回島根県道路メンテナンス会議 出席者名簿【配席表】

- 公益財団法人
島根県建設技術センター 理事長
- 西日本高速道路(株) 中国支社
千代田高速道路事務所 所長
- 西日本高速道路(株) 中国支社
松江高速道路事務所 所長
- 島根県土木部技術管理課
長 寿命化推進室 長
- 島根県土木部道路維持課 長
- 国土交通省中国地方整備局
松江国道事務所 所長
- 国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所 所長
- 国土交通省中国地方整備局
三次河川国道事務所 所長
- 国土交通省中国地方整備局
中国技術事務所 所長
- 国土交通省中国地方整備局
道路部地域道路調整官
- 国土交通省中国地方整備局
道路部道路保全企画官



事務局

記者席

事務局・随行者

随行者

島根県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「島根県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、島根県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、島根県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長、島根県土木部道路維持課長及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における協議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課、島根県土木部道路維持課、島根県土木部技術管理課長寿命化推進室及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月27日から施行する。

平成26年10月23日 別表2改正

平成28年7月 5日 別表1及び別表2改正

平成29年8月25日 別表1及び別表2改正

平成30年3月20日 別表1及び別表2改正

平成30年9月7日 別表2改正

島根県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長
	松江市	都市整備部長
	浜田市	都市建設部長
	出雲市	都市建設部長
	益田市	建設部長
	大田市	建設部長
	安来市	建設部長
	江津市	建設部門参事
	雲南市	建設部長
	奥出雲町	建設課長
	飯南町	建設課長
	川本町	地域整備課長
	美郷町	建設課長
	邑南町	建設課長
	津和野町	建設課長
	吉賀町	建設水道課長
	海士町	環境整備課長
	西ノ島町	環境整備課長
	知夫村	産業建設課長
	隠岐の島町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

島根県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

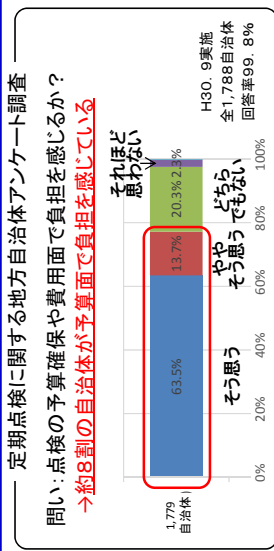
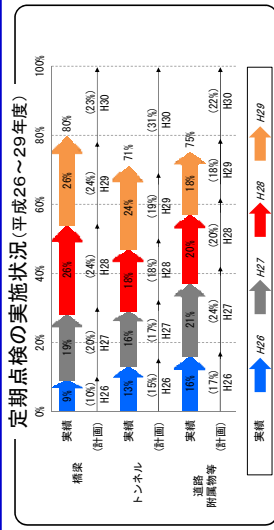
	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	総括保全対策官
	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	副所長
副幹事長	島根県土木部道路維持課	道路維持グループリーダー
	島根県土木部道路維持課	市町村道グループリーダー
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社中国支社千代田高速道路事務所	統括課長
事務局	島根県松江県土整備事務所	維持課長
	島根県出雲県土整備事務所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所	維持課長
	島根県県央県土整備事務所	維持課長
	島根県浜田県土整備事務所	維持課長
	島根県益田県土整備事務所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局	維持課長
	島根県松江県土整備事務所広瀬土木事業所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所仁多土木事業所	維持管理課長
	島根県県央県土整備事務所大田事業所	維持ダム課長
	島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部	工務第二課長
	松江市都市整備部管理課	管理課長
	浜田市都市建設部維持管理課	維持管理課長
	出雲市建設部道路河川維持課	道路河川維持課長
	益田市建設部土木課	土木課長
	大田市建設部土木課	土木課長
	安来市建設部土木建設課	土木建設課長
	江津市土木建設課	土木建設課長
	雲南市建設部建設工務課	建設工務課長
奥出雲町建設課	課長補佐	
美郷町建設課	課長補佐	
隠岐の島町建設課	係長	
飯南町建設課	課長補佐	
吉賀町水道建設課	課長補佐	
津和野町建設課	課長補佐	
知夫村産業建設課	係長	
海士町環境整備課	主査	
西ノ島町環境整備課	係長	
川本町地域整備課	課長補佐	
邑南町建設課	課長補佐	
公益財団法人島根県建設技術センター	業務部長	
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路課長
事務局	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

定期点検の見直しについて

資料①

背景・必要性

- 1) 定期点検開始(H26.7)から5年経過し、**点検が一巡**
- 2) 点検の進捗に伴い、**自治体から負担軽減等についての要望**
- 3) 点検支援新技術(写真撮影、非破壊検査等)の**進展**



※社会資本整備審議会 道路技術小委員会にて審議

見直しの概要

1. 損傷や構造特性に応じた点検対象の絞り込み

○特定の小規模な橋(溝橋、床版橋やH形鋼桁橋)について、**変状項目**や**着目すべき箇所**の特定等により作業量を低減

変状項目	着目すべき箇所
<ul style="list-style-type: none"> ○ひびわれ ○床版ひびわれ ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的なコンクリート橋 特定の変状箇所 <ul style="list-style-type: none"> ○[変状箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○その他
<ul style="list-style-type: none"> ▲溝橋 ▲RC単床版橋 ▲単細H形鋼桁橋 	<ul style="list-style-type: none"> 着目すべき箇所 特定の変状箇所 <ul style="list-style-type: none"> ○[変状箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○その他

○特定の水路カルバート等について、**打音・触診の省略**や**変状項目の特定**により作業量を低減

変状項目	利用者の被害の発生
<ul style="list-style-type: none"> ○ひびわれ ○床版ひびわれ ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的なカルバート おそむかひびわれ 特定の変状箇所 <ul style="list-style-type: none"> ○[変状箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○その他
<ul style="list-style-type: none"> ▲溝橋 ▲RC単床版橋 ▲単細H形鋼桁橋 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の被害の発生 おそむかひびわれ 特定の変状箇所 <ul style="list-style-type: none"> ○[変状箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○[着目箇所] ○その他

○二回目以降のトンネル点検において、**打音検査の範囲を低減**

うき・はく離等の発生状況から、二回目以降の点検における打音検査の範囲を例示

※近接目視は全面実施

2. 特徴的な損傷への対応(充実)

○コンクリート、PC鋼材など**理込部**や**引張材**について着目箇所や留意事項を充実

▲PC鋼材の突出事例
▲破断箇所の修復

○水中部材(パイルベントの腐食・断面欠損、洗掘など)について、着目箇所や留意事項を充実

▲パイルベントの断面欠損
▲橋脚の洗掘
▲水中カメラによる洗掘調査
▲スノーエッジト頂版
▲崩土等の堆積
▲大型カルバート
▲継手からの土砂流出

3. 新技術の活用による点検方法の効率化

○狭あい部、水中部など、**近接目視の困難箇所**では打音や触診等に加えて、**必要に応じて非破壊検査**や**試掘**を行い、**詳細に状態を把握**

▲橋脚部や支承まわりの狭あい部
▲杭の水中部(腐食・断面欠損の例)
▲シエツト頂部の主要梁端部(破断の例)

○自らの近接目視による**ときと同等の健全性の診断**を行うことができると判断すれば、**その他の方法**による場合も**近接目視を基本の範囲**

▲橋梁の損傷写真撮影する技術
▲トンネルの変状写真撮影する技術
▲コンクリートのうき・はく離を非破壊で検査する技術

新技術利用のガイドライン

新技術の性能カタログ

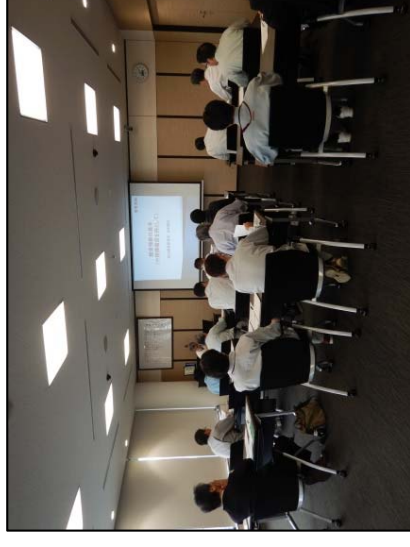
平成30年度 研修・講習会の開催状況

資料-②

名称	開催日	参加者	主催
アドバイザー制度	適宜	自治体	島根県
公共土木施設長寿命化研修	7月23日	自治体:32名	島根県
橋梁点検実務研修	10月12日	自治体:36名	島根県
補修設計講習会	11月26日	国・自治体:17名	松江国道事務所・島根県
道路施設の維持管理・維持補修等	5月～9月(6回)	自治体・建設会社、コンサル会社	島根県建設技術センター



アドバイザー制度 実施状況



補修設計講習会 受講状況



道路施設の維持管理・維持補修等 受講状況

アドバイザー(橋梁調査会)		アドバイザー(コンクリート診断士会)	
10月	(島根県)	(市町村)	(市町村)
5月	松江県土、出雲県土		
6月	広瀬土木	邑南町	
7月	大田事務所、雲南県土		
8月		松江市	
10月	浜田県土、出雲県土 松江県土		益田県土
11月	津和野土木		
12月	松江県土、浜田県土	松江市	津和野土木
1月	益田県土、出雲県土		松江県土
2月	松江県土、雲南県土 隠岐県土、広瀬土木 県央県土、	邑南町	松江県土、出雲県土、 雲南県土、隠岐県土 県央県土
3月	出雲県土		

日時：平成30年11月26日(月) 14:00～16:00

会場：雲南市役所 5F 全員協議会室

主催：島根県道路メンテナンス会議 事務局

参加人数：17名(県2名、市町村13名、松江国道事務所2名)

「開催主旨」

平成29年度に行った橋梁点検講習会等で行ったアンケート調査により、市町村が管理する小規模な橋梁に対する補修勉強会を開催して欲しいとの意見が多かった為、技術支援として勉強会を開催。

「橋梁塗装に含まれるPCBについて」 島根県 板垣主幹



島根県より、PCBの全国調査及び中国管内調査状況について紹介された。
また、調査委託をする場合の仕様書等の情報提供が行われた。

「参加者の意見」

A氏：継続して勉強会を実施して欲しい。

B氏：県内市町村の補修実例を収集し、良い点、悪い点についての勉強会が欲しい。

C氏：わかりやすく、とても良い内容だったと思います。

D氏：橋梁撤去関係の講義あれば助かります。

E氏：勉強会での内容「橋梁の基本」や道路橋示方書の知識が足りていないので、説明の内容が分からないところがあった。橋梁の種類、構造、道路橋示方書についての勉強会があると助かります。

「橋梁補修の基本(小規模橋梁を例として)」 松江国道事務所 山本保全対策官

橋梁の基本から調査方法、補修内容について、市町村が管理している小規模な橋梁に対して具体的な内容を写真等を使って紹介を行った。



§ 1. 損傷事例と対策

1. 対象橋梁の選定
2. 橋梁の基本
3. 橋梁の損傷マップ
4. 実橋の損傷状況
5. 調査計画
6. コンクリート部材の損傷事例と対策
7. 鋼部材の損傷事例と対策

§ 2. 補修設計事例

§ 3. 小規模橋梁の補修設計事例

- ⇒ 発表対象橋梁形式の抽出
- ⇒ 橋梁の構造について
- ⇒ 損傷しやすい箇所の把握
- ⇒ 実橋の損傷と問題点
- ⇒ 補修設計のための調査計画
- ⇒ 具体例で橋梁の損傷対策を確認
- ⇒ 具体例で橋梁の損傷対策を確認
- ⇒ 床版の長寿命化
- ⇒ 具体的補修設計

平成31年度 中国地方整備局 受け入れ研修・セミナー 一覧表

受け入れ研修・セミナー名	目的	研修日数	研修時期 (予定)	対象者	研修カリキュラムの概要
研 修	橋梁管理実務者Ⅰ(Ⅰ期)研修	5日間	7/8～ 7/12	土木施設の維持管理 に係る職員	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋、橋脚、付属物、シールド・大型カルバートの定期点検・診断の基礎知識 ・点検現場実習(道路橋、橋脚、橋断歩道橋、大型カルバート) ・運成度確認試験(道路橋定期点検)
	橋梁管理実務者Ⅰ(Ⅱ期)研修		9/2～ 9/6		
	橋梁管理実務者Ⅰ(Ⅲ期)研修		11/25～ 11/29		
研 修	橋梁補修、耐震補強等、橋梁管理に関する専門的な知識及び技術力を修得し、真実の向上を図ることを目的とする。	5日間	12/9～ 12/13	土木施設の維持管理 に係る職員のうち 一定期間実務に携わ る等の経験を有する 者	<ul style="list-style-type: none"> ・損傷のメカニズム、橋梁補修・補強、橋梁耐震補強 ・橋梁補修等現場実習
研 修	道路法施行規則第4条5の2の規定に基づくトンネルの定期点検に関する最低限必要な知識と技能、及びトンネルの補修・補強の基礎的知識を修得することを目的とする。	4日間	9/24～ 9/27	土木施設の維持管理 に係る職員	<ul style="list-style-type: none"> ・道路トンネル定期点検・診断の基礎知識、トンネルの施工、トンネルの補修・補強 ・点検現場実習

【平成31年度 島根県道路メンテナンス会議主催 研修・講習会】

●講習会(島根県建設技術センター)

研修名	対象者	開催場所	定員	研修期間
道路施設の維持管理	県・市町村職員、建設業者、コンサルタント業者	くにびきメッセ	—	5月17日
鋼橋の維持補修	県・市町村職員、建設業者、コンサルタント業者	くにびきメッセ	—	5月24日
PC橋の維持補修と新しい取り組み	県・市町村職員、建設業者、コンサルタント業者	くにびきメッセ	—	8月1日
舗装の維持修繕と新しい取り組み	県・市町村職員、建設業者、コンサルタント業者	くにびきメッセ	—	8月30日
コンクリートの調査・診断と補修・補強技術	県・市町村職員、建設業者、コンサルタント業者	くにびきメッセ	—	9月5日

●講習会(島根県)

研修名	対象者	開催場所	定員	研修期間
公共土木施設長寿命化研修	県及び市町村の担当者	島根県庁	30	平成31年6月13日
同上	同上	同上	30	平成31年6月14日
橋梁点検実務研修	県及び市町村の担当者	島根県庁会議室(予定)	65	平成31年8月予定

●講習会(島根県及び松江国道事務所)

研修名	対象者	開催場所	定員	研修期間
橋梁点検講習会	市町村担当者	未定	—	適宜
補修設計講習会	市町村担当者	未定	—	適宜

●定期点検要領の見直しに関する説明会等

研修名	対象者	開催場所	定員	研修期間
実務担当者を対象とした定期点検要領(技術的助言)の説明会	県及び市町村の担当者	未定	—	適宜
溝橋の定期点検実務講習会	県及び市町村の担当者	未定	—	適宜
点検支援技術活用講習会	県及び市町村の担当者	未定	—	適宜